



2026 年度

看護師特定行為研修募集要項

二次募集

入　講　審　査	2026年 2月 19 日（木）10 時
事前相談受付期間	2025年 12月 15 日（月）～2026年 1月 30 日（金）
出願書類受付期間	2026年 1月 13 日（火）～2026年 2月 9 日（月）
出願資格審査申請期間	2026年 1月 13 日（火）～2026年 1月 30 日（金）

静岡県公立大学法人 静岡県立大学
看護実践教育研究センター

1. 看護師特定行為研修の理念

静岡県は、「人生の最期までずっと住み慣れた自宅で自分らしく暮らせる」ために、静岡市の地域のつながる力と元気な高齢者の活躍を基盤にした静岡型包括ケアシステムをはじめ、県内各自治体は、さまざまなシステム構築に取り組んでいます。

本学は、静岡県の県立大学として、在宅医療の充実を目指す静岡県の期待に応えるべく、地域で療養する人々やその家族の生活を支えるために必要な、より専門性の高い知識と技術を備え、在宅医療に関わる多職種チームの中で中核的役割を担い得る、自律して活動できる看護師を育成することを理念としています。

2. 看護師特定行為研修の目的

本研修は、地域で療養する人々やその家族のニーズに応え、安全に特定行為を実践できる専門性の高い知識と技術を備えた地域医療に貢献できる看護師を育成することを目的としています。

3. 看護師特定行為研修の目標

- 1) 地域医療の現場において、患者の病態や症状の変化を迅速かつ包括的にアセスメントし、状態を的確に判断できる能力を養う。
- 2) 地域医療の現場において、特定行為を実践する上で必要な知識・技術・態度の基礎的能力を養う。
- 3) 地域医療の現場において、患者の安心・安楽に配慮して特定行為を安全に実施できる基礎的能力を養う。
- 4) 地域医療の現場における問題解決に向けて、多職種と効果的に協働・連携できる能力を養う。
- 5) 自らの実践を見直しつつ標準化する能力を養う。

4. 研修概要

本研修では、すべての特定行為区分に共通する「共通科目」とそれぞれの特定行為に必要な「区別科目」、本学が独自設定する「独自科目」で構成し、講義、演習、実習で学習します。「共通科目」から学習を始め、試験に合格し履修認定された後に「区別科目」を学習し、「独自科目」はこれらの学習と並行して学習します。

本学は、在宅医療推進に寄与する人材育成を目指すことから、【在宅・慢性期領域パッケージ】コースと【栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連】区分コースの必修2コースと、これらの他に受講生のニーズに応じて追加選択できる2つの区別科目（【血糖コントロールに係る薬剤投与関連】【感染に係る薬剤投与関連】）を提供します。また、既に共通科目と単独区分の履修を修了した看護師を対象として、現在開設している区別科目を単体で履修できるコースを提供します。

1) 必修コース

A コース : 【在宅・慢性期領域】パッケージコース

B コース : 【栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連】区分コース

必修コースで追加選択できる区別科目

【血糖コントロールに係る薬剤投与関連】: A・B コースともに選択可能

【感染に係る薬剤投与関連】: B コースのみ選択可能

2) 区別科目単体履修コース

【在宅・慢性期領域パッケージ】

【呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連】

【血糖コントロールに係る薬剤投与関連】

【感染に係る薬剤投与関連】

●履修パターン

希望に応じて以下のパターンの履修が可能です。

履修パターン		特定行為
1	必修Aコースのみ	気管カニューレの交換 胃ろうカテーテル・腸ろうカテーテル・胃ろうボタンの交換 褥瘡・慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 脱水症状に対する輸液の投与量の調整
2	必修Aコース 選択【血糖】	気管カニューレの交換 胃ろうカテーテル・腸ろうカテーテル・胃ろうボタンの交換 褥瘡・慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 脱水症状に対する輸液の投与量の調整 インスリンの投与量の調整
3	必修Bコースのみ	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 脱水症状に対する輸液による補正
4	必修Bコース 選択【血糖】	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 脱水症状に対する輸液による補正 インスリンの投与量の調整
5	必修Bコース 選択【血糖】 選択【感染】	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 脱水症状に対する輸液による補正 インスリンの投与量の調整 感染徵候がある者に対する薬剤の臨時の投与

履修パターン		特定行為
いくつでも履修可能	6 在宅・慢性期領域パッケージ	気管カニューレの交換
		胃ろうカテーテル・腸ろうカテーテル・胃ろうボタンの交換
		褥瘡・慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
		脱水症状に対する輸液の投与量の調整
いくつでも履修可能	7 呼吸器（長期呼吸療法にかかるもの）関連	気管カニューレの交換
	8 血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整
	9 感染に係る薬剤投与関連	感染徵候がある者に対する薬剤の臨時の投与

5. 本学における看護師特定行為研修の特色

共通科目・区分別科目は、e ラーニングでの学習を主としますが、集合教育やオンラインでの対面教育による学習も取り入れており、研修者同士の相互学習や指導者との対話を通して学習を深めることができます。また、本研修は、大学が開催するものであり、大学保有のパソコンや関連機器、図書館、看護教育用シミュレーター・トレーニングモデルを用いて学習できます。本学独自科目4科目を置いており、単に特定行為を実施するための技術教育にとどまらず、医学的視点に偏りがちな特定行為を看護学の視点を持って統合的に看護を実践するために必要な学習ができます。本研修は、静岡県下の在宅医療に積極的に取り組む多くの施設の協力を得て運営するため、静岡県下の地域医療施設の実情に即した研修ができます。

さらに、すでに共通科目 250 時間以上と何らかの区分別科目の履修修了者で、新たな区分別科目を学びたい方は、共通科目の履修が免除されます（履修免除には事前の出願資格審査が必要です）。

6. 研修科目の内容と時間（詳細は P.9 別表参照）

1) 共通科目：6科目（合計 260 時間）

臨床病態生理学

臨床推論

フィジカルアセスメント

臨床薬理学

疾病・臨床病態概論

医療安全学／特定行為実践

2) 在宅・慢性期領域パッケージ：6区分科目（合計 73 時間）

呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連

【共通】呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連

【区分】気管カニューレ交換

ろう孔管理関連

【共通】ろう孔管理関連

【区分】胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテルまたは胃ろうボタンの交換

創傷管理関連

【共通】創傷管理関連

【区分】褥瘡または慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去

栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

【共通】栄養及び水分管理にかかる薬剤投与関連

【区分】脱水症状に対する輸液による補正

3) 区分別科目

呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連

【共通】呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連

【区分】気管カニューレ交換

栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

【共通】栄養及び水分管理にかかる薬剤投与関連

【区分】持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整

【区分】脱水症状に対する輸液による補正

感染にかかる薬剤投与関連

【共通】感染に係る薬剤投与関連

【区分】感染徵候がある者に対する薬剤の臨時の投与

血糖コントロールに係る薬剤投与関連

【共通】血糖コントロールに係る薬剤投与関連

【区分】インスリン投与量の調整

4) 本センター独自設定科目：4科目（合計44時間）

地域在宅療養支援論

在宅における子どもの成長発達支援論

在宅における子どもの看護演習

研究の基礎とレポートのまとめ方

7. 修了要件

次の要件をすべて満たすこと

1) 共通科目を履修し、筆記試験・観察評価等に合格する。

2) 所定の区分別科目を履修し、筆記試験・観察評価、一部の科目では実技試験に合格する。

なお、修了者には、保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分を明記した修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出する。

8. 定員

5名（パッケージコース研修および区分研修者の上限）

9. 研修期間

10ヶ月間（2026年4月1日から2027年1月31日）

10. 研修受講資格

- 次の要件をすべて満たすこと
- ・日本の看護師免許を有する。
 - ・看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有する。
 - ・心身ともに健康である。
 - ・研修修了後、特定行為の実践を通して地域医療の発展に寄与する予定である。
 - ・所属長の推薦があり、e-ラーニング学習時間確保のための協力、所属施設における臨地実習実施が可能である。
 - ・日本看護協会看護師賠償責任保険等の賠償責任保険に加入している。

11. 事前相談・事前面接

1) 事前相談

特定行為研修に関する各種相談を受け付けております。

相談を希望される方は、この期間に下記連絡先にご連絡ください。

2) 事前面接

出願書類提出前に必ず、区分別科目の履修希望や研修協力施設等について特定行為研修責任者との面接を受けてください。

<事前相談・事前面接の連絡先>

特定行為研修責任者：看護実践教育研究センター長 荒井孝子

メールアドレス kango-tokutei@u-shizuoka-ken.ac.jp

12. 出願資格審査

区分別科目単体履修コースは、既に共通科目と単独区分の履修を修了した方を対象としています。入講審査前に書類選考による出願資格審査を行い、出願資格審査に合格した方に入講審査（面接試験）を受けていただきます。

13. 出願手続き

1) 出願書類受付期間

2026年1月13日（火）～2026年2月9日（月）

2) 入講審査料

20,000円

<振込先>

静岡銀行 草薙支店 普通預金 0737612

スルガ銀行 草薙支店 普通預金 2166803

清水銀行 草薙支店 普通預金 2198886

※口座名義はいずれも「**静岡県 公立 大学 法人 理事長 今井康之**」です。

振込人氏名欄は受講者本人の名義とし、振込手数料は本人負担となります。

3) 出願方法

出願書類等がそろっていることを十分確認の上、郵送の場合は、**簡易書留速達郵便**（角型2号の封筒を使用し、封筒の表に「特定行為研修 出願書類在中」と朱書き）または**レターパックプラス**（品名欄に「特定行為研修 出願書類」と記載）により提出してください。【出願書類受付期間 必着】

持参の場合は、2026年2月9日（月）16時までにご持参ください。

4) 提出書類

- a 入講願書（様式1）
 - b 履歴書（様式2）
 - c 志願理由書（様式3）
 - d 推薦書（様式4）
 - e 写真票（様式5）
 - f 受験票（様式6）
 - g 希望するコース及び選択行為区分に関する施設情報（様式7）
 - h 看護師免許（写）：看護師免許をA4サイズに縮小コピーしたもの
 - i *区別科目単体履修コース希望の方のみ
- 特定行為研修受講修了証と履修科目と時間数が記載された書類（シラバスなど）

<希望コース別提出書類一覧>

提出書類 希望コース	a	b	c	d	e	f	g	h	i
必修コース	○	○	○	○	○	○	○	○	-
区別科目単体履修コース	○	○	○	○	○	○	○	○	○

受験票送付用の返信用レターパックライト（郵便番号及び「お届け先」欄に志願者本人の住所・氏名・電話番号を明記し、「ご依頼主」は空欄）を同封してください。

指定様式書類は、「静岡県立大学看護学部」ホームページの「看護実践教育研究センター」にある「看護師特定行為研修」からダウンロードしてください。

5) 送付先

〒422-8021 静岡県静岡市駿河区小鹿2-2-1

静岡県立大学小鹿キャンパス 看護学部 広報・企画室

6) 出願上の注意事項

- (1) 提出された書類は返却できません。
- (2) 出願手続き後の提出書類の内容変更は認めません。
- (3) 提出書類の内容に虚偽の記載があった場合、入講後においても許可を取り消す

ことがあります。

- (4) 改姓等によって提出する証明書等の氏名が異なっている場合、戸籍抄本を添付してください。
- (5) 出願書類受付から1週間をめどに受験票を送付します。送付されない場合は、お問い合わせください。

14. 選考方法・合格発表

提出書類および面接によって総合的に審査し選考します。

1) 試験実施日時

月日	時間	審査科目
2026年2月19日（木）	午前10時開始	書類審査・面接

(注) 受験上の注意事項は、受験票送付時に文書を同封します。

2) 試験会場

静岡県立大学 小鹿キャンパス（冊子の裏面参照）

3) 合格発表

2026年2月24日（火）10時

※合格者には、本人あてに郵便で通知します（電話やメールによる照会には、一切応じません）。

※合格者の受験番号は、静岡県立大学看護学部看護実践教育研究センターホームページ（https://nursing.u-shizuoka-ken.ac.jp/kangocenter/kangocenter_practice/index.html）にも掲載します。ただし、合格通知書の送付をもって正式通知とします。

15.受講料

各コースの受講料は以下のとおりです。

履修するコース等		受講料
1	必修Aコースのみ	¥550,000
2	必修Aコース+選択【血糖】	¥615,000
3	必修Bコースのみ	¥450,000
4	必修Bコース+選択【血糖】	¥515,000
5	必修Bコース+選択【血糖】+選択【感染】	¥585,000
6	在宅・慢性期領域パッケージ	¥200,000
7	呼吸器（長期呼吸療法にかかるもの）関連	¥130,000
8	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	¥150,000
9	感染に係る薬剤投与関連	¥170,000

演習材料費・実習実施費・事務諸経費を含む

- 1) 受講料は本学指定口座にお振込ください。詳細は合格者に別途通知します。
- 2) 振込は合格者本人の名義とし、振込手数料は本人負担でお願いします。

- 3) 納めていただいた受講料は原則として返還しません。
- 4) 区別科目の演習材料費を別途請求することがあります。
- 5) 研修に係る宿泊費及び交通費は自己負担とします。

16. 保険の加入

特定行為研修を受講するにあたり、看護職賠償責任保険への加入は必須です。未加入の場合は、受講開始までにご自身でご加入ください。保険料は自己負担とします。

17. 個人情報の取り扱い

「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理に必要な措置を講じます。

出願及び受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、試験の実施、合格発表結果の郵送、受講手続き、受講後の履修手続きに関する事項においてのみ使用し、第三者へ開示・提供することはありません。

18. お問い合わせ先

出願に関するお問い合わせ先

静岡県立大学小鹿キャンパス 看護学部 広報・企画室

〒422-8021 静岡県静岡市駿河区小鹿 2-2-1 電話：054-202-2050

(別表)

研修科目における研修の方法と時間数

項目 科目	科目名	e-learning	対面教育	集合教育	時間数				
					講義	演習	試験	実習	合計
共通科目	臨床病態整理学	○	○	-	27	2	1	0	30
	臨床推論	○	○	○	37	13	1	4	55
	フィジカルアセスメント	○	○	○	39	3	1	2	45
	臨床薬理学	○	○	-	35	9	1	0	45
	疾病・臨床病態概論	○	○	○	34	4	2	0	40
	医療安全学／特定行為実践	○	○	○	22	13	1	9	45

項目 科目	科目名	e-learning	対面教育	集合教育	時間数					臨地実習
					講義	演習	試験	OSCE	合計	
慢性在宅領域	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	○	○	○	8	1	1	1	11	各5例以上
	ろう孔管理関連	○	○	○	16	1	1	1	19	
	創傷管理関連	○	○	○	26	1	1	1	29	
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	○	○	○	10	3	1	-	14	
区別	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	○	○	○	8	1	1	1	11	各5例以上
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	○	○	○	14	4	1.5	-	19.5	
	感染に係る薬剤投与関連	○	○	○	25	4	1	-	30	
	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	○	○	○	13	3	1	-	17	

項目 科目	科目名	e-learning	対面教育	集合教育	時間数		
					講義	演習	合計
独自科目	地域在宅療養支援論	○	-	-	15	0	15
	在宅における子どもの成長発達支援論	-	-	○	7	0	7
	在宅における子どもの看護演習	-	-	○	0	7	7
	研究の基礎とレポートのまとめ方	○	-	○	10	5	15